

## 第 2 次防府市図書館サービス振興基本計画(案)修正箇所

## ★第 1 回策定協議会での意見と対応

【全体】◎注釈の番号を通し番号にしてはどうか。

⇒通し番号に変更

## 【資料 3】

## 【第 2 章】防府市図書館サービス振興基本計画の第 1 次計画における取組・成果(案)

1 ページ → 【計画 3 ページ】

◎(注 1)電子書籍に関する注釈があるが、記述がない。

⇒注釈を削除

⇒第 3 章 1 (1)に電子書籍の記述があるので、そこに(注 15)として追加。

7 ページ 【計画 9 ページ】

◎(注 7) 読書会文庫 「乃至」が分かりにくい⇒通常は 5 冊から 10 冊程度の…に変更

8 ページ → 【計画 10 ページ】

◎「パスファインダー」の注釈が必要ではないか⇒(注 9)パスファインダーを追加

◎「関係機関や専門機関への紹介業務」の後に(レフェラルサービス)と入れるとよい

⇒追加

10・11 ページ → 【計画 12 ページ】

◎学習サークル等の活動実績で、サークル名がランダムに並べてあるが、「一般向け(大人)・子ども向け」にそれぞれまとめると分かりやすいのではないか。

◎性質が全く違い、学習グループに入らないものもあるので、それも考慮してほしい。

⇒「★大人向け講座」「★子ども向け講座」「★その他(自主学習グループ、作品製作ボランティアグループ等)」に分類

14 ページ → 【計画 16 ページ】

◎相互貸借実績の表で、国立国会図書館は「県外の図書館(その他)」に含まれているが、分けて出したほうがよいのでは。

⇒ 国立国会図書館を分けて記載する。(令和元年度は実績は 0 件)

17 ページ → 【計画 19 ページ】

◎ボランティアが利用しやすい図書館コンピュータ・システムとは具体的にはどういったものか？

⇒ボランティアが利用しやすい読み上げ機能付き図書館コンピュータ・システム(波線部を追加)

## 資料 4

## 【第 3 章】施策の方向と具体的な取組

**1 ページ** → 【計画 20 ページ】

- ◎5～6年後のことを考えて、「電子化」が強調されなければいけないのではないか。
- ◎電子書籍の定義とは何か。何をしたいのかが現段階では見えていない。
  - ⇒「取組の方向性」に「多様化する利用者ニーズに応えるために、課題解決型資料提供サービスと電子書籍を含む資料提供サービスに努めます。」と記述。

**3 ページ** → 【計画 24 ページ】

- ◎人材活用として、「アクティブ・シニア」が活躍のできる場を作ると良いのでは。
  - ⇒「課題」に、「アクティブ・シニア(注18)の活用や若者の育成を促進し、新たなボランティアとして参加・活動できる環境整備が必要です。」と記述。
  - ⇒(注18)アクティブ・シニアを追加

**4 ページ** → 【計画 25 ページ】

- ◎防府市内の高校生にもしっかりとサービスしていく、巻き込んでいくことが必要。
  - ⇒「取組の方向性」に「行事への参加が少ない中・高・大学生に配慮した開催時期等の検討を行います。」と記述。
- ◎各行事の参加者を増やすということに関して、インターネットでの申し込みなど、ネット環境、リモートを利用した方法を5年間で考える必要があるのではないか。
  - ⇒取組の方向性に、「利用者の利便性向上を図るため、行事への参加申込に電子化を検討します。」と記述。
- ◎行事等のオンライン配信等を検討したらどうか。
  - ⇒著作権・肖像権等の問題等があるため、計画には載せず、検討課題とする。

**5 ページ** → 【計画 28 ページ】

- ◎春川市との図書館の交流はどのようなことを考えているのか。
  - ⇒「取組の方向性」に、「韓国春川市立図書館との交換図書を有効に活用した資料コーナーの整備と交流の継続に努めます。」と記述。
- ◎外国語や外国を理解するための職員の研修はどんなことを想定されているか。
  - ⇒「課題」に「図書館職員の外国語や外国文化への造詣を深める必要があります。」と記述。

**【その他検討事項】**

**5 ページ** → 【計画 27 ページ】

- 4(2)「主な取組」
  - 「上山満之進の検証と三哲文庫の事績の…」⇒「翁」を追加し、「上山満之進翁」とする。
- ◎コロナ対策に関する記述は？。
  - ⇒【計画 1 ページ】「計画の趣旨」に追加。

## 第 2 次防府市図書館サービス振興基本計画(案)修正箇所

※第 1 回会議の後に資料(案)に係る修正及び意見連絡票で提出していただいた意見一覧です。

## 【大項目・中項目についての意見】

※各資料の大項目及び中項目の中の文末に句点があることについては、元々の「私たちの目指す図書館像ー防府図書館の任務と目標」に句点があるがどうか。

⇒すべて削除します。

※同じように、大項目 7 についての意見がありました。

障害者や高齢者に優しい図書館。→支援を必要とする高齢者に変更してはどうか。

⇒第 2 次計画の大項目は、そのままとします。

※資料の中の「障害者」という記述について「障がい者」と改めたほうがよいのでは。

⇒市の結論について口頭説明しますが、記述は「障害者」とします。

※前回会議の際の【資料 2】1・2 ページは、基本計画には入っておらず該当箇所がありませんが、修正のご指摘をいただきましたので、記載しております。

## 【資料 2】

## 1 ページ

(1) 策定の目的 8 行目 取り組み→取組

計画の中で「とりくみ」が出てくる際には、名詞なら「取組」、動詞なら「取り組みます」としました。

(1) 策定の目的 10 行目

～市民に親しまれ、信頼される図書館を推進～→信頼される図書館の管理運営を推進

## 2 ページ

(4)③ 市議会への報告

## 3 ページ ⇒【計画・目次ほか】

2 地域の人々と手を携えて、豊かな交流の場を創る図書館。

にアンダーラインをする。 ⇒修正しました。

## 【資料 3】

○書面下の注釈の件 ⇒【計画・全般】

ページがまたがると(注 1)が 2 回出てきて混乱するため、「なるべくそのページ下に

記載する」または「p.○（注1）と記載する」ではどうか。

2 ページ ⇒【計画 p. 4 と p. 5】

○分類別図書受入及び蔵書冊数の表

→増加を強調したいのであれば、「4年間の増加冊数」と「令和元年度末蔵書冊数」の列を入れ替えた方が変化の様子が分かりやすい。 ⇒修正しました。

○AV資料受入点数

→上記と同様。「4年間の増加冊数」と「令和元年度末蔵書冊数」の列を入れ替えた方が変化の様子が分かりやすい。 ⇒修正しました。

1 2 ページ ⇒【計画 p. 1 4】

4(3)姉妹都市などの・・・3行目の文頭にスペースを入れる。

□また、ホストタウン・・・ ⇒修正しました。

1 5 ページ ⇒【計画 p. 1 7】

6(1)

第2段落の3行目取り組み→取組 ⇒修正しました。

1 5 ページ ⇒【計画 p. 1 7】

6(1)

●調べる学習にチャレンジ(7/24-8/24)

●防府市図書館を使った調べる学習コンクール(8/1-9/30)

上記2つは、時系列に並べた方がよい。 ⇒修正しました。

1 6 ページ ⇒【計画 p. 1 8】

6(1)

●第2回「防府図書館ビブリオバトル」(テーマ「動物」)は、他の項目と合わせ、日時を入れるとよい。 ⇒修正しました。

#### 【資料4】

1 ページ ⇒【計画 p. 2 0】

1(1)主な取組の★2つめ「電子書籍の普及に…変化— の見え消し線を除去  
⇒修正しました。

1 ページ ⇒ 【計画 p. 20】

1(1) 主な取組の★3つめ「予約・リクエストサービスの整備」

(意見) ネットからのリクエストも受付可能にならないか。

(回答) 現在防府図書館で使用している図書館システム上には、その仕組みがありません。

利用登録されている方は、メールでの受付が可能です。

2 ページ ⇒ 【計画 p. 23】

1(4) 主な取組の★9つめ「利用者開放インターネット」

(意見)

フリーWi-Fi のことか。高校生からの要望を聞いたことがある。実現すると、滞在時間をどう考えるか。

(回答)

この取組中の「利用者開放インターネット」は、図書館に登録のない方でも1時間無料で、延長1回までご利用いただいているインターネットコーナーのことを指します。これは、図書館内で調査・研究を行う上で、情報提供の一環として設置しているものです。

確かにフリーWi-Fiを整備すれば、高校生をはじめとする市民が、この機能を使うために長時間滞在し、入館者は増加し、図書館利用のきっかけになるかもしれませんが、図書館の従来の利用者にとって、メリットとデメリットを考えると、今のところ図書館に導入予定はありません。今後も検討していく課題とします。

4 ページ ⇒ 【計画 p. 25の主な取組へ】

3(1) ビブリオバトルの開催時期の検討と学生参加の促進

学生参加よりも、中高生(及び大学生)参加の促進 としてはどうか。⇒修正しました。

7 ページ ⇒ 【計画 p. 29～】

(意見)

課題である、中学生に対する「防府市図書館を使った調べる学習コンクール」の応募数伸び悩み(推進と周知の強化)の解決は、高いレベルを求められるため、非常にハードルの高い課題であり、ごく一部の生徒に限られる。「ライぶらり」の推進(出前授業)など、もっと広く子どもたちの読書活動推進を図る取組を中心課題にしてはどうか。

(回答)

今回の計画では、29ページから始まる「6子どもたちの読書活動を進めていく図書館。」(1)の中の課題には、「図書館を使った調べる学習コンクール」の継続を行う必要があると文章を入れておりますが、取組の方向性のところに、「ライぶらり」は、図書館に親しめる行事や企画として、入れさせていただきました。

8 ページ ⇒ 【計画 p. 31】

7(1) 主な取組の★5つめ「高齢者を対象にした新講座・イベントの開設」

(意見)

新講座として、「音読教室」と「回想法の体験」など、具体的に内容を入れたほうがよいのでは。

(回答)

今回は、同じ7(1)取組の方向性のところ〇4つめに「高齢者向けのイベントなどを開催し、図書館で生きがいや喜びを見いだせるサービス環境の整備に努めます。」という文章を入れます。具体的な取組については、今後、これらも含めて新しい何かを考えていきます。今回は、図書館への要望にとどめておきたいと思います。

(意見) ⇒ 【計画 p. 31】

高齢者施設の利用者や職員への支援を加えることはできないか。

施設への団体貸出の広報をするとよい。職員への法規類や介護・レクリエーション類の本の貸出は、需要があるとおもう。

(回答)

7(1) 主な取組の★6つ目に、第2次計画で新設予定の「高齢者・障害者施設への団体貸出の広報」に該当するものと考えます。

---

[その他の意見]

・ルルサス内の他のスペースを有効活用して、学生他の学習室専用として独立した空間が確保できないか。一階に市民活用スペースが近々できることもお聞きした。

・図書館利用の場合、立体駐車場の無料時間を2時間にできないか。

## 第 2 次防府市図書館サービス振興基本計画(案)修正箇所

※第 2 回会議の前に資料(素案)に係る修正及び意見連絡票で提出していただいた意見一覧です。

## 【郵送した素案】

## 1 ページ

## 2 計画の理念

日本国憲法は、民主主義国家の必須条件である基本的人権の保障を掲げ、前文及び各条文により、全ての国民に、図書館利用の権利・読書の自由・知的自由・学ぶ権利を保障しています。基本的人権を保障する日本国憲法の基本精神が、「図書館の自由」を保障しているのです。 ⇒修正しました。

(修正)

## 2 計画の理念

日本国憲法は、民主主義国家の必須条件である基本的人権の保障を掲げ、前文及び各条文により、全ての国民に、思想及び良心の自由、表現の自由、学問の自由等を保障しています。基本的人権を保障する日本国憲法の基本精神が、図書館利用の権利・読書の自由・知的自由・学ぶ権利等を保障しているのです。

## 4 ページ

● 「分類別図書受入及び蔵書冊数」の表の修正をしました。

## 20 ページ

第 3 章 大項目 1 及び中項目(1)について意見がありました。

## 1 誰もが等しく学べる、豊かな資料と機能を持つ図書館

(1) 市民の日常生活、学習活動に寄与する、質・量ともに充実した資料を持つ図書館

↓

## 1 豊かな資料と機能を備え、誰もが等しく学べる図書館

(1) 質・量ともに充実した資料を備え、市民の日常生活、学習活動に寄与する図書館

⇒第 2 次計画の大項目及び中項目はそのままとします。

次期計画策定の際に、検討させていただきます。

## 21 ページ

## 1(2)課題

◎ 4 行目 ⇒修正しました。

～を活用した広報の更なる強化を図る～→～を活用した広報の更なる充実を図る～

◎2段落目と3段落目を入れ替えた方が、文章が続くのでは。⇒修正しました。

◎それに伴って、取組の方向性の3つ目の○と4つ目の○を入れ替えた方がよい。  
⇒修正しました。

#### 23ページ

主な取組の★2つ目

★出張サービス(…)⇒★出張サービス(…)の周知と活用促進  
⇒加筆・修正しました。

#### 26ページ

3(2)の課題

◎2行目。

～グループの年齢構成が高齢化しており、→～グループのメンバーの高齢化に伴う年齢構成の偏りが進む中、 ⇒修正しました。

◎4行目。

～現在、活動されているグループ→～現在、活動しているグループ ⇒修正しました。

取組の方向性の○2つ目

◎新たに生涯学習を始める活動を奨励し、→新たに生涯学習を始める人やグループを  
奨励し、 ⇒修正しました。

[全体的な気づき]

- ・文字の中にゴシックと明朝体が混ざっているところがある。 ⇒修正しました。
- ・改行・行間の調整が必要な所がある。 ⇒修正しました。



# 第2次防府市図書館サービス振興基本計画 (R2.10.9 素案)

令和3年(2021年)3月  
防府市教育委員会

(色表紙裏)

## 目 次

第1章 第2次防府市図書館サービス振興基本計画の策定にあたって	
1 計画の趣旨	1
2 計画の理念	1
3 計画の位置付け	2
4 計画の期間	2
5 計画の対象	2
第2章 第1次防府市図書館サービス振興基本計画における取組・成果	3
1 誰もが等しく学べる、豊かな資料と機能を持つ図書館	3
2 地域の人々と手を携えて、豊かな交流の場を創る図書館	11
3 生涯学習活動の拠点として、集会文化活動に力を入れ、地域の力を高める図書館	12
4 地域の歴史や文化を大切にするとともに、国際理解を深めていく図書館	14
5 様々な教育文化施設とのネットワークを進め、サービスする図書館	
6 子どもたちの読書活動を進めていく図書館	17
7 障害者や高齢者に優しい図書館	19
第3章 施策の方向と具体的な取組	20
<u>1 誰もが等しく学べる、豊かな資料と機能を持つ図書館</u>	20
(1) 市民の日常生活、学習活動に寄与する、質・量ともに充実した資料を持つ図書館	
(2) 老若男女を問わず、様々な立場の人が、誰でも気軽に楽しく利用できる図書館	
(3) 図書館から遠い所に住んでいる人にも、サービスできる図書館	
(4) 調査・研究・読書相談などに、的確に対応できる図書館	
<u>2 地域の人々と手を携えて、豊かな交流の場を創る図書館</u>	24
(1) 様々な図書館事業を利用者と協働して行い、学習交流の場、コミュニティセンターとしての機能を持つ図書館	
(2) 学習ボランティアや、障害のある利用者のためのボランティアが、いきいきと楽しく活動できる図書館	
<u>3 生涯学習活動の拠点として、集会文化活動に力を入れ、地域の力を高める図書館</u>	25
(1) 様々な図書館行事を積極的に行い、地域の文化発展に貢献する	

図書館	
(2) 生涯学習グループ活動を奨励し、その育成を図る図書館	
4 <u>地域の歴史や文化を大切にするとともに、国際理解を深めていく</u>	
図書館	26
(1) 地域（郷土）資料を、積極的に収集・整理・保存・提供する図書館	
(2) 地域（郷土）の歴史や文化に係る事業を積極的に行う図書館	
(3) 姉妹都市などの図書館との交流事業を推進し、国際理解を深めるための資料を積極的に収集・整理・保存・提供する図書館	
5 <u>様々な教育文化施設とのネットワークを進め、サービスする図書館</u>	28
(1) 学校や公民館との連携を深め、支援事業・協力事業を推進する図書館	
(2) 他の図書館や博物館・美術館との相互協力を推進する図書館	
6 <u>子どもたちの読書活動を進めていく図書館</u>	29
(1) 子ども読書活動推進を図るための研究と事業を、積極的に行う図書館	
(2) 子ども読書活動推進のためのボランティア活動を奨励し、その育成を図る図書館	
7 <u>障害者や高齢者に優しい図書館</u>	31
(1) 障害者や高齢者が、気軽に楽しく簡単に利用できる図書館	
(2) 視覚障害者や高齢者のための対面朗読、音訳図書製作、郵送貸出などのサービスを、積極的に行う図書館	
(3) 障害のある利用者のためのボランティア活動を奨励し、その育成を図る図書館	
第4章 計画の推進に向けて	33
第5章 計画の推進体制	34
1 推進体制の整備	
2 計画の進行管理	
3 財政上の措置	
防府市図書館サービス振興基本計画体系図・推進体制図	
資料編	
★ 関係法令（●日本国憲法【抄】 ●図書館法 ●著作権法【抄】）	
★ 図書館に関する宣言・綱領など（●図書館の自由に関する宣言 ●図書館の設置及び運営上の望ましい基準）	
★ パブリックコメントのまとめ	
★ 第2次防府市図書館サービス振興基本計画策定協議会委員名簿	

## 第1章 第2次防府市図書館サービス振興基本計画の策定にあたって

### 1 計画の趣旨

図書館は、すべての市民の学びの場として開かれた施設であり、読書・調査研究・学習活動などに対して、資料を幅広く収集、整理、保存、提供することのできる社会教育施設です。

平成28年3月に図書館サービスのあり方の原点として「第1次防府市図書館サービス振興基本計画」を策定し、これに沿って様々な取組を行ってきました。

その間、社会情勢の変化に伴い、市民一人ひとりのニーズが多様化してきており、図書館に求められる役割は増えています。新型コロナウイルス感染症などにより、私たちの日常生活が大きく変化していく中でも、公共図書館はその使命を果たして、サービスを提供していかねばなりません。

今後も継続して、図書館サービスの体制を維持・強化し、更なる充実を図るために、第1次計画の各施策の取組を検証して、地域の情報拠点として市民のニーズに応える図書館サービスを提供すべく「第2次防府市図書館サービス振興基本計画」を策定することとしました。

### 2 計画の理念

日本国憲法は、民主主義国家の必須条件である基本的人権の保障を掲げ、前文及び各条文により、全ての国民に、思想及び良心の自由、表現の自由、学問の自由等を保障しています。基本的人権を保障する日本国憲法の基本精神が、図書館利用の権利・読書の自由・知的自由・学ぶ権利等を保障しているのです。

「図書館の自由に関する宣言」(注1)は、日本国憲法に則り、その主文の中で、「図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することを、もっとも重要な任務とする。」「第1 図書館は資料収集の自由を有する」「第2 図書館は資料提供の自由を有する」「第3 図書館は利用者の秘密を守る」「第4 図書館はすべての検閲に反対する」「図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまで自由を守る」と掲げ、各文においてそれぞれの具体的な事項を示しています。

国立国会図書館の設立理念とも言うべき「真理がわれらを自由にする」という言葉にも相通ずる「図書館の自由に関する宣言」は、市民の知の宝庫たる公共財を目指す公立図書館の拠り所となるものです。

---

(注1) **図書館の自由に関する宣言**：図書館が国民の知る自由を守るために、資料収集の自由、資料提供の自由、利用者の秘密の保護、検閲の反対について定めた宣言。1954年の全国図書館大会で採択され、1979年日本図書館協会総会において改訂案が採択された。

当館では、普遍の「真理」と「図書館の自由」の精神を踏まえ、平成18年9月に「私たちの目指す図書館像 ―防府図書館の任務と目標―」を制定しました。この中に掲げた図書館サービスに係る七つの主文と18の事柄を第2次計画でも引き続き計画の基本理念として、本計画を策定することとしました。

### 3 計画の位置付け

「防府市図書館サービス振興基本計画」は、「目指す図書館像」の理念が、図書館の現場でどのように具現化しているかを検証し、それを踏まえたうえで更なるサービス向上のための施策を示そうとするものです。

「私たちの目指す図書館像 ―防府図書館の任務と目標―」は、現在地に当館が移転して以来、常にサービスの基本と位置付け、掲げ続けてきた理念であり、今後もその精神が変わることはありません。この基本理念の一つ一つを改めてサービス計画という形で具体化し、サービスの向上を図ることとしました。

本計画は、日本国憲法や図書館法の精神を基本とし、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」、「図書館の自由に関する宣言」、「図書館員の倫理綱領」などに則り、また《図書館の充実》を謳った「第五次防府市総合計画」（令和3年度～7年度）や、「防府市教育振興基本計画」（令和3年度～7年度）、「第二次防府市生涯学習推進計画」（平成24年度～33年度）、児童への諸々のサービスを示した「第2期防府市子ども・子育て支援事業計画」（令和2年度～6年度）、「第3次防府市子ども読書活動推進計画」（令和2年度～6年度）など、市の諸計画を踏まえ、本市の図書館サービスを一層推進、拡充することを目指すものです。

多くの市民が日頃から図書館サービスに親しむことにより、豊かな知識と教養を育み、優れた思考力や判断力を養うことのできる生涯学習環境の整備、充実を施策に掲げます。

市民のための図書館サービスに関する取組を、行政と利用者が協働して実践し、本市の教育・文化の振興に寄与するために、本計画を策定するものです。

### 4 計画の期間

この計画の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までとします。

### 5 計画の対象

すべての図書館利用者

## 第2章 第1次防府市図書館サービス振興基本計画における取組・成果

### 1 誰もが等しく学べる、豊かな資料と機能を持つ図書館

#### (1) 市民の日常生活、学習活動に寄与する、質・量ともに充実した資料を持つ図書館

防府図書館の令和元年度の資料購入費は30,892,258円でした。

そのうち図書(視聴覚資料を含む)購入費は26,100,405円、新聞・雑誌等(法令追録等を含む)購入費は4,791,853円です。しかしながら、この購入費は、平成29年度の人口10万人以上15万人未満の都市103市区の図書館資料費決算額全国平均(2018年度統計『図書館年鑑2019』より)の31,100千円(新聞・雑誌等を含む)には達しておらず、県内他市に比べても決して多くはありません。

#### ●資料費推移

(単位：円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
図書	25,481,980	24,531,966	30,523,539	25,288,312
A V資料	464,755	651,982	690,294	812,093
新聞・雑誌等	4,443,665	4,415,565	4,588,129	4,791,853
合計	30,390,400	29,599,513	35,801,962	30,892,258

令和2年3月31日現在、分類別の図書受入及び蔵書冊数は以下の通りで、第1期計画期間中の4年間で蔵書冊数については、約5万2千冊の増加、視聴覚資料(A V資料)については、約600点増加しました。

●分類別図書受入及び蔵書冊数

分類別		平成 27 年度末 冊 数	令和元年度末 蔵書冊数	4 年間の 増加冊数
一 般	0 総 記	10,729	12,041	1,312
	1 哲 学	15,346	17,307	1,961
	2 歴 史	31,239	34,506	3,267
	3 社会科学	55,404	62,515	7,111
	4 自然科学	26,742	30,683	3,941
	5 技 術	34,552	39,845	5,293
	6 産 業	14,640	16,293	1,653
	7 芸 術	26,135	29,722	3,587
	8 言 語	7,195	8,002	807
	9 文 学	101,084	111,513	10,429
	計	<b>323,066</b>	<b>362,427</b>	<b>39,361</b>
児 童	0 総 記	1,259	1,422	163
	1 哲 学	1,005	1,199	194
	2 歴 史	4,436	5,027	591
	3 社会科学	3,601	4,463	862
	4 自然科学	6,954	7,983	1,029
	5 技 術	2,683	3,119	436
	6 産 業	1,522	1,840	318
	7 芸 術	4,072	4,513	441
	8 言 語	1,264	1,484	220
	9 文 学	35,460	37,610	2,150
	絵 本	32,949	36,642	3,693
	紙芝居	1,917	2,165	248
	計	<b>97,122</b>	<b>107,467</b>	<b>10,345</b>
	○合 計	<b>420,188</b>	<b>469,894</b>	<b>49,706</b>
郷 土	山口県	10,291	11,236	945
	防府市	9,246	10,176	930
○合 計	<b>19,537</b>	<b>21,412</b>	<b>1,875</b>	
外国語の図書		<b>2,681</b>	<b>3,261</b>	<b>580</b>
点字図書		<b>310</b>	<b>345</b>	<b>35</b>
◎総 計		<b>442,716</b>	<b>494,912</b>	<b>52,196</b>



● A V資料受入点数

資料種別	平成 27 年度末 点 数	令和元年度末 所蔵点数	4 年間の 増加点数
C D	6,314	6,822	508
カセット	497	469	△28
L D・VHS	236	236	0
D V D	586	708	122
CD-ROM	93	94	1
合 計	7,726	8,329	603

(2) 老若男女を問わず、様々な立場の人が、誰でも気軽に楽しく利用できる  
図書館

図書館は、様々な世代や立場の利用者が来館しやすいように、毎月の月例整理休館を廃止して開館日を増やし、土日祝日の開館時間を延長して年間の開館時間の増加に取り組みました。

成人サービス・児童サービス(乳幼児サービスを含む)・ヤングアダルト(青少年)サービス(注2)など、それぞれの世代等によって異なる利用目的に適應できるようコンピュータ・システムを更新し、その円滑な運用により、サービスの強化に努めました。それにより利用者が自らの読書履歴を管理する読書手帳(注3)の作成ができるようになり、また、Web上においては、利用者が読みたい本や既に読んだ本を管理するMy本棚、読書目標や読書量を個人管理する読書マラソン等の新たなサービスを導入しました。

また、図書館のサービスを広く周知するために、毎月「ほうふ図書館だより」と「ほうふとしょかんこどもしんぶん」の発行をしており、イベント広報等については、市広報「ほうふ」を活用しました。防府市文化振興財団機関紙である「イベントアイ」や財団広報「メールマガジン」にも図書館関係記事を掲載しました。

(注2) **ヤングアダルト(青少年)サービス**：中学生・高校生などティーン・エイジャーへの図書館サービス。児童室または児童コーナーとは別にヤングアダルト・コーナーを設けて独自の蔵書を構成し、貸出の他にブックトーク、読書会、ミーティングなどを通して、地域社会の青少年交流の場を形成する。

(注3) **読書手帳**：図書館で借りた本の書名、著者名、出版社、利用日が印字されたのり付きシールを、希望する利用者に貸出カウンターで即時発行するサービス。このシールを読書手帳や手持ちのノートに貼ることで、読書履歴を個人管理することができる。

さらに、地域コミュニティーFMラジオ番組「FMわっしょい」や図書館主催行事の「ビブリオバトル(注4)」の告知番組等に積極的に出演するなど、いろいろなメディアを通じて、図書館の広報活動を行いました。

平成27年度から令和元年度までの図書館利用状況は、以下の通りです。

●入館者数

単位：人

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
265,533	261,219	258,584	253,135	229,980

●館外個人貸出者数

単位：人

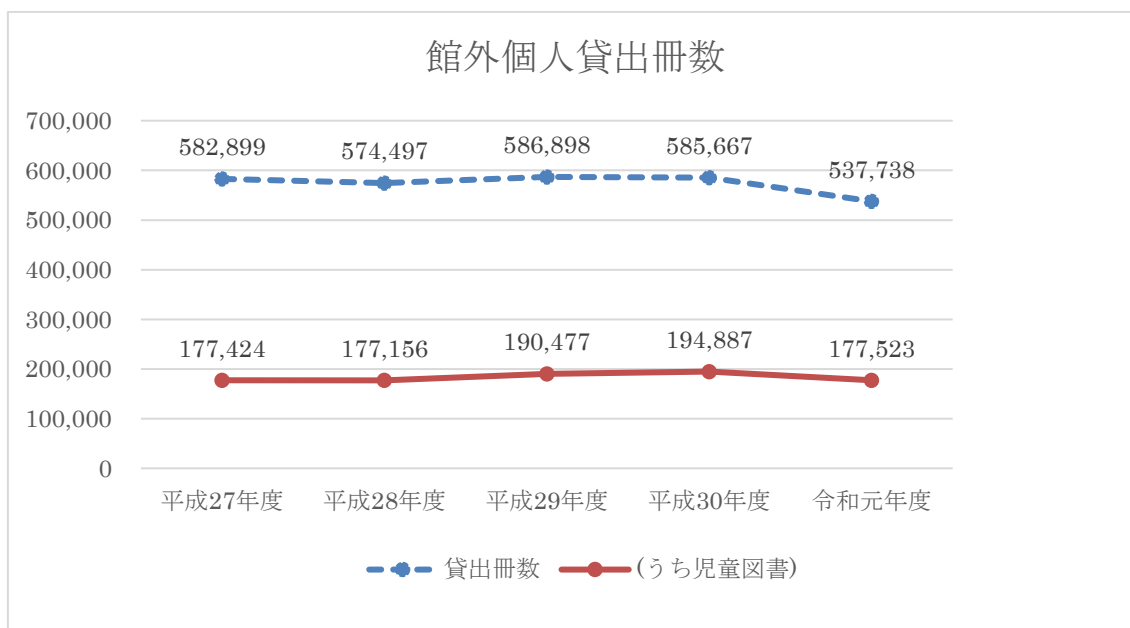
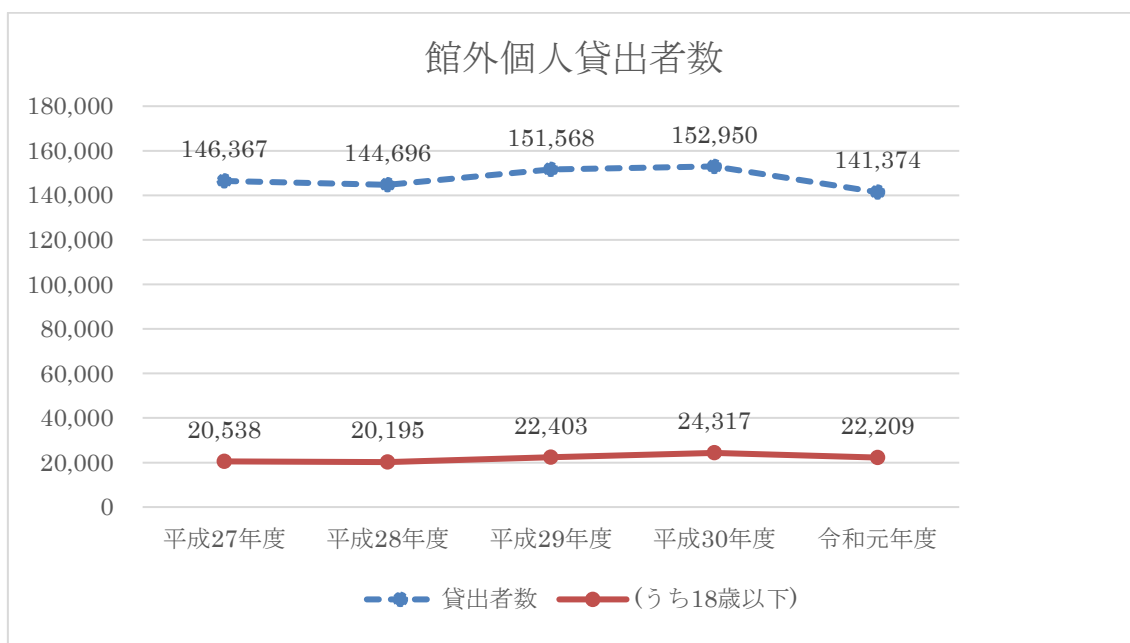
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
66歳～	33,081	34,203	36,834	39,237	37,699
51歳～65歳	34,295	33,835	33,453	34,079	32,044
41歳～50歳	26,415	25,736	27,275	26,396	24,739
31歳～40歳	23,364	22,441	22,686	21,265	18,358
23歳～30歳	6,481	6,109	6,178	5,258	4,419
19歳～22歳	2,193	2,177	2,739	2,398	1,903
16歳～18歳(高校生他)	2,095	2,226	2,162	2,068	1,613
13歳～15歳(中学生)	2,750	2,510	2,461	2,596	2,598
7歳～12歳(小学生)	11,685	11,385	13,461	15,006	13,521
0歳～6歳(乳幼児)	4,008	4,074	4,319	4,647	4,477
合計	146,367	144,696	151,568	152,950	141,371

(注4) **ビブリオバトル**：知的書評合戦。「ビブリオ」は本、「バトル」は戦いという意味。小学生から大人まで参加できる本の紹介コミュニケーションゲームで、学校や図書館においても、本を好きになるための新たな試みとして広がっている。

●館外個人貸出冊数

単位：冊

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
貸出冊数	582,899	574,497	586,898	585,667	537,738
(うち児童図書)	177,424	177,156	190,477	194,887	177,523
※児童図書の割合	30.44%	30.84%	32.45%	33.28%	33.01%



### (3) 図書館から遠い所に住んでいる人にも、サービスできる図書館

市内全域サービスの充実を図るために、平成23年11月から運行を始めた移動図書館車(注5)「わっしょい文庫」は、常時約3,500冊の図書を積載し、ステーションの増設、巡回コースやステーションの見直しを行いながら、現在は6コース37ステーションを、2週間に1回の周期で巡回しています。

また、依頼のあったイベント等に図書館のPRも兼ねて移動図書館車が出向くなど、臨時出張サービスも始まったことで、徐々に移動図書館車の利用が増えています。

#### ●移動図書館貸出冊数

単位：冊

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
貸出冊数	20,277	21,927	23,806	23,813	20,980



移動図書館車の出張貸出（緑化祭）

---

(注5) **移動図書館車**：図書館に直接来館しにくい遠隔地域等の利用者のために、図書館資料を積んで定められた場所（ステーション）に行き、貸出・返却・検索業務等を行う車輛。防府図書館の移動図書館車は、本館との同時交信システムを導入。公募により選ばれた愛称「わっしょい文庫」の名で親しまれている。

また、市内の公民館 15ヶ所に設置している「地域文庫（注6）」や、団体貸出（「貸出文庫」（注7）「読書会文庫」（注8））の利用状況は、以下の通りです。

●地域文庫…公民館に15ヶ所設置。各文庫200冊ずつ年4回配本。

年度	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
貸出者数	人	774	770	649	915	966
貸出冊数	冊	1,720	1,613	1,659	2,221	2,337

●団体貸出

		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
貸出文庫	団体数	-	97	98	142	150	152
	貸出冊数	冊	22,882	24,577	24,822	25,583	25,385
	貸出回数	回	741	822	861	861	827
読書会文庫	団体数	-	3	3	3	3	3
	貸出冊数	冊	299	298	294	294	257
	貸出回数	回	40	37	39	37	34

（注6）**地域文庫**：15ヶ所の公民館（野島は漁村センター）に、市立図書館の図書を約200冊配置し、貸出等のサービスを行っている本市の制度。図書は、3ヶ月ごとに交換し、利用者のリクエストにも応じている。

（注7）**貸出文庫**：市内の団体が市立図書館の図書を最大40冊まで1ヶ月間借りることができる本市の制度。学校等の教育施設や各種公共施設、民間団体などに貸し出している。

（注8）**読書会文庫**：少人数のグループで、特定の作家や特定のテーマに関する同一の著作を読み、意見や感想を述べ合う学習活動のための図書を貸し出す本市の制度。通常は5冊から10冊程度のセット図書を貸し出している。

#### (4) 調査・研究・読書相談などに、的確に対応できる図書館

平成29年度に約200万冊のデジタル化資料が利用できる国立国会図書館「図書館向けデジタル化資料送信サービス」への登録が完了し、館内での閲覧・複写業務を開始しました。

平成30年度からは、図書館における中心的なサービスの一つである参考業務（レファレンスサービス（注9））向上のため、国立国会図書館レファレンス協同データベースに参加しています。

また、パスファインダー（注10）やミニブックの内容充実に努め、更なるレファレンスサービス充実のため、職員研修及び利用者へのフロアワーク（注11）の強化にも取り組みました。

さらに行政各部署や他の諸機関とも連携を密にし、「行政関係図書紹介」の発行や資料・情報提供サービスの充実に努めるとともに、関係機関や専門機関への紹介業務（レフェラルサービス）の強化に努めました。

#### ●参考業務及び複写サービス件数（令和元年度）

(1)参考業務	1,324 件	(2)複写サービス	1,213 件
(内訳) 文書	0 件	(モノクロ 5,788 枚 カラー 1,022 枚)	
電話	26 件	(国立国会図書館 1,403 枚)	
口頭	1,298 件		

---

(注9) **レファレンスサービス (reference service)** : 知識や情報を求めてくる利用者に対し、図書館員が図書館の資料と機能を活用し、必要としている知識・情報の検索方法や参考資料を提供するサービス。現代の図書館の主軸をなす機能。参考業務とも言う。

(注10) **パスファインダー (pathfinder)** : 利用者に対して、特定の主題に関する各種情報資源や探索方法を紹介・提供する初歩的なツール。通常、その図書館のコレクションやサービスをもとに作成される。

(注11) **フロアワーク (floor work)** : 一般にはデスクワークに対する立ち仕事のことを指すが、図書館では図書館員がデスクやカウンターを離れ、書架の間を巡り、利用者のために行う利用案内、読書案内、レファレンスサービス等を総称して言う。フロアサービスとも言う。

## 2 地域の人々と手を携えて、豊かな交流の場を創る図書館

### (1) 様々な図書館事業を利用者と協働して行い、学習交流の場、コミュニティセンターとしての機能を持つ図書館

「子ども読書フェスティバル」と「防府図書館まつり」は、防府図書館と関係機関及びボランティアや民間団体とが連携・協働して実行委員会を立ち上げて実施しています。毎年多くの参加者があり、市民にも浸透している人気のイベントになっています。

### (2) 学習ボランティアや、障害のある利用者のためのボランティアが、いきいきと楽しく活動できる図書館

平成14年度から始まった「おはなしボランティア養成講座」は、平成26年度から講座名を「図書館ボランティア養成講座」と改めて、図書館の研修的要素を充実した内容にして、毎年4回開催しています。参加者も微増している状況で、講座終了後に図書館のボランティアとして参加できるように、図書館ボランティア団体「まーぶる」が平成31年4月に発足し、図書館内で活動を始めています。

また、「防府図書館ボランティア連絡会議」を開催し、ボランティア同士の横断的な連携や共通理解を図るだけでなく、図書館サービスのあり方に対する現状と課題について意見交換を行いました。

さらに図書館職員が、ボランティア主催のお話会、研修会でブックトーク等をするなど、ボランティアとの連携・支援を推進しています。



防府市子ども読書フェスティバルでのワークショップ

### 3 生涯学習活動の拠点として、集会文化活動に力を入れ、地域の力を高める図書館

#### (1) 様々な図書館行事を積極的に行い、地域の文化発展に貢献する図書館

防府図書館では、市民の生涯学習・文化の拠点の一つとして、市民と協働した集会文化活動を活発に行っています。第1次計画期間中には、子どもから大人まで参加できる本の紹介コミュニケーションゲーム「ビブリオバトル」(知的書評合戦)を新たに図書館主催で始めました。

また、年に一度開催する、図書館主催の「防府図書館利用者懇談会」や職員がトナカイやサンタに扮して開催する「クリスマスおはなし会」なども好評を得ています。

さらに、図書館内の展示コーナーでは、月替わりで変化に富んだ資料展示をしており、ブラウジングコーナー壁面を使って、行政諸機関・民間団体の展示等も行われています。

#### (2) 生涯学習グループ活動を奨励し、その育成を図る図書館

幅広い分野の資料を持ち、その場で利用のできる施設である図書館は、数多くの生涯学習グループの学習拠点として、大いに活用されています。図書館では、市民学習活動の場や機会、活動のための資料、施設、設備、用具などを提供していくとともに、その活動支援として、市広報やホームページ、図書館だよりなどにボランティアや学習サークルの講座やイベント記事を掲載しています。

令和元年度の図書館学習サークル等の活動実績は以下の通りです。(順不同)

##### ★大人向け講座

- (1)防府図書館短歌会 講師：南本みどり 毎月第3水曜日
- (2)自由律句講座 講師：富永鳩山 毎月第3土曜日
- (3)源氏物語を読む会 講師：加藤宏文 毎月第1日曜日
- (4)青海波俳句会(中国支部) 毎月第2土曜日
- (5)子どもの本を読む会 奇数月第4土曜日
- (6)文学セミナー 不定期



- (7)万葉集講座 講師：吉村誠 毎月第2金曜日
- (8)倭王の物語講座（古事記を読む） 講師：吉村誠 毎月第4金曜日
- (9)防府史談会（郷土史研究会） 不定期
- (10)古文書を読む会 講師：柴原直樹 毎月第2土曜日
- (11)読書会 講師：森川信夫 毎月第2月曜日
- (12)防府歴史と考古学の会 講師：桑原邦彦 不定期
- (13)つれづれの会（エッセイや日記を楽しむ会） 奇数月第2水曜日
- (14)古典を味わう会「今昔物語集」 講師：森川信夫 毎月第4月曜日
- (15)防府友の会 不定期

★子ども向け講座

- (1)なかよしくらぶ（お話ボランティア） 毎月第1金曜日
- (2)おはなしグループ森のくまさん（お話ボランティア）  
毎月第2・4土曜日
- (3)おはなしでんしゃ（お話ボランティア） 毎月第2・4水曜日
- (4)劇団ジャンク派 毎月第1土曜日
- (5)ジュニア短歌教室 講師：木原樹庵 不定期

★その他（自主学习グループ、作品製作ボランティアグループ等）

- (1)学校図書館を考える会・防府 毎月第4土曜日
- (2)学校図書館を考える会・やまぐち 不定期
- (3)学校図書ボランティアネット・防府 不定期
- (4)布絵本「結う」（布絵本製作）毎月第1・3月曜日
- (5)あいの会（音訳ボランティア） 不定期
- (6)さざなみ21（朗読劇の勉強会） 毎月第2・4水曜日
- (7)防府図書館利用者・サークル連絡会 不定期
- (8)フォト・カプセル（写真サークル） 毎月第2日曜日
- (9)翠の会 不定期
- (10)防府市子ども読書フェスティバル実行委員会 不定期
- (11)図書館まつり実行委員会 不定期
- (12)陽だまりの会 不定期
- (13)学校司書研修 不定期
- (14)図書館ボランティア「まーぶる」 不定期

## 4 地域の歴史や文化を大切にするとともに、国際理解を深めていく図書館

### (1) 地域（郷土）資料（注12）を、積極的に収集・整理・保存・提供する図書館

地域（郷土）資料については、個人の自費出版物や発行部数が少ないなどの制約がある中、迅速に出版情報を捉え、資料を収集する必要があるため、職員研修を実施しながら、常にアンテナを巡らせておく必要があります。同時に、防府市関係の過去の著作物に対しても、古書情報などを活用しながら可能な限り収集に努め、地域の特性を反映した資料構成（コレクション）の形成につながるよう、職員の研修強化をしながら引き続き取り組んでいます。

令和元年度末の郷土資料については、山口県関係資料が11,236冊、防府市関係資料が10,176冊所蔵しており、概ね計画通りに資料の収集ができています。

### (2) 地域（郷土）の歴史や文化に係る事業を積極的に行う図書館

防府図書館が発行する郷土資料である防府史料については、毎年継続して刊行しており、令和元年度は第69集目となる『防府地形の変遷』（御菌生翁甫著・昭和28年刊翻刻）を出版し、ホームページにも掲載しました。

また、防府図書館の前身「三哲文庫」を市に寄贈した上山満之進翁の顕彰事業として、平成30年度には「上山満之進没後80年展」として、アスピラートで記念講演を含む資料展示を行い、令和元年度には「上山満之進生誕150年事業」として、「三哲文庫記念公園」での記念碑除幕をはじめ、ルルサス防府2階多目的ホールでの講演会と、防府図書館において上山翁ゆかりの絵画「東台湾臨海道路」の展示を行いました。

### (3) 姉妹都市などの図書館との交流事業を推進し、国際理解を深めるための資料を積極的に収集・整理・保存・提供する図書館

姉妹都市である韓国春川市の春川市立図書館との資料交換協定に基づき、毎年100冊程度の資料を交換しています。

また、ホストタウン事業と連携したセルビア関係資料の収集・展示を行うなど、他の外国の資料も積極的に収集し、国際理解を深めることに努めました。

---

(注12) **地域（郷土）資料**：図書館が存在する地域における出版物、及び地域に関する歴史や文化、風土、状況等を知る上で有効な資料。

## 5 様々な教育文化施設とのネットワークを進め、サービスする図書館

### (1) 学校や公民館との連携を深め、支援事業・協力事業を推進する図書館

小・中学校の調べ学習の際に使用できる学校図書館支援図書を設置したこと、学校図書館支援センター（注13）の機能を持つ図書館管理室との連携を密にして、学校図書館とのオンライン・ネットワーク・システムを活用した学校支援図書貸出業務が進んだことで、学校図書館への貸出冊数が倍増しており、学校図書館支援サービスは向上しています。

物流だけでなく学校司書の研修の機会や場の提供などにも協力しており、学校図書館の活性化の一翼を担っています。

平成29年度から令和元年度までの学校支援図書利用状況は、以下の通りです。

#### ●学校支援図書 【平成29年2月から稼働】

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
貸出件数(件)	-	-	143	256	338
貸出冊数(冊)	-	-	1,598	3,069	3,250

また、図書館から公民館や学校に職員を派遣しておはなし会やブックトーク等を行うなど、出前講座のサービスも提供をしています。

### (2) 他の図書館や博物館・美術館との相互協力を推進する図書館

利用者から求められた資料や情報は、原則として可能な限り提供するという、図書館サービスの基本的な考え方にに基づき、県内外の図書館と資料の相互貸借を行っています。近年、連携の重要性が認識され始めたMLA連携（博物館・美術館 Museum と図書館 Library、文書館 Archives との連携）も強化しており、アスピラート、ソラール等の様々な企画・イベントと連携し、図書館内でも関連資料の展示等を実施しています。

---

(注13) **学校図書館支援センター**：地域内の学校図書館の運営や活用、学校図書館間の連携などに対する支援を目的として、教育委員会事務局内または公立図書館内に設けられた機能。図書館ネットワーク・システム構築の際の要として機能する。

令和元年度の図書館相互貸借の実績は、以下の通りです。

●防府図書館相互貸借実績（令和元年度）

館名	貸出冊数	借用冊数
山口県立山口図書館	45	117
下関市立図書館(6館)	69	40
宇部市立図書館	42	103
山口市立図書館(6館)	96	75
萩市立図書館(3館)	65	92
下松市立図書館	34	40
岩国市立図書館(7館)	90	72
光市立図書館	80	19
長門市立図書館	56	55
柳井市立図書館(2館)	64	11
美祢市立美祢図書館	4	46
周南市立図書館(6館)	126	147
山陽小野田市立図書館(2館)	49	27
周防大島町立図書館(4館)	118	4
和木町立図書館	6	1
田布施町立田布施図書館	38	6
平生町立平生図書館	35	1
県外の図書館(中国地方)	26	5
県外の図書館(その他)	9	2
国立国会図書館	0	0
山口大学図書館	8	2
山口県立大学図書館	0	5
合 計	1,060	870

## 6 子どもたちの読書活動を進めていく図書館

### (1) 子ども読書活動推進を図るための研究と事業を、積極的に行う図書館

子どもたちの調べる学習能力を向上させるため、平成25年度から小学生対象に「防府市図書館を使った調べる学習コンクール」を実施しています。平成28年度からは中学生の部も始まりました。その支援として、図書館では「調べる学習にチャレンジ！ー図書館で調べよう！考えよう！ー」を夏休み中に開催しています。

子どもたちが図書館での本の調べ方や研究のまとめ方等について、図書館で相談できる機会を作る支援をしています。それは同時に、児童サービス向上のための職員研修の機会にもなっています。

「出前おはなし会」、「絵本の読み聞かせ会」、「ミニビブリオバトル」等の図書館職員が出向く企画や職場体験・図書館見学は、図書館のPRも兼ねており、子どもたちの読書に対する興味・関心や意欲を高める取組となっています。

子どもの読書活動推進に係る令和元年度の主な図書館主催事業は、以下の通りです。

- トーク&ワークショップとサイン会（防府市子ども読書フェスティバル）  
演題：「絵本作家岡本よしろうさんトーク&ワークショップ」  
講師：岡本 よしろうさん（画家・絵本作家）  
5月26日（日）10：15～12：00
- 子ども図書館員  
7月29日（月）・8月5日（月）14：00～16：50  
参加者：両日とも各9名
- ほうふとしょかん出前おはなし会  
毎月第3日曜日14：30～15：00  
場所：イオン防府店3階キッズレジ横遊び場  
参加者：延べ576人
- 調べる学習にチャレンジ！ー図書館で調べよう！考えよう！ー  
場所：防府図書館準備室・お話のへや  
日時：7/27（土）～8/24（土）までの8日間  
参加者：17名
- 防府市図書館を使った調べる学習コンクール（募集 8月1日～9月30日）  
応募者数 小学生の部52人（52作品）、中学生の部27人（24作品）

●第2回「防府図書館」ビブリオバトル(テーマ「動物」)

日時：11月9日(土)10:00～11:30

場所：防府図書館ブラウジングコーナー

バトラー：高校生2名、大人2名

参加者：23人

●クリスマスおはなし会

場所：防府図書館お話のへや

日時：12月21日(土)14:30～15:30

参加者：30人

**(2) 子ども読書活動推進のためのボランティア活動を奨励し、その育成を図る図書館**

子どもの読書活動に係る図書館ボランティアの主催する行事や研修会において、図書館職員がブックトーク等の支援をしており好評を得ています。

また、「防府市子ども読書フェスティバル」や「防府図書館まつり」などの行事におけるボランティアとの協働をより一層強化し、子どもの読書活動推進に係る図書館ボランティアへの活動機会や場所・設備・資料・情報の提供など、積極的な活動支援を行っています。



防府市子ども読書フェスティバルでのおはなし会

## 7 障害者や高齢者に優しい図書館

### (1) 障害者や高齢者が、気軽に楽しく簡単に利用できる図書館

障害者や高齢者が気軽に読書に親しむことができる環境の整備を目指し、大活字本(注14)、点字図書(注15)を含む各種視聴覚資料、布絵本などを計画的に収集しました。そして移動図書館車「わっしょい文庫」の福祉施設巡回には大活字本等を多く搭載するなど資料の構成に配慮しています。

平成29年度には、インターネットコーナーに音声付障害者インターネット端末の配置をし、平成30年度には、リーディングルーペやリーディングトラック、携帯助聴機等を受付に配置するなど、図書館内における障害者や高齢者へのサービスの充実に取り組みました。

また、平成30年11月にリーフレット「防府図書館障害者サービスのご案内」を作成し、周知のために関係機関へ配布しました。

### (2) 視覚障害者や高齢者のための対面朗読、音訳図書製作、郵送貸出などのサービスを、積極的に行う図書館

ボランティアに協力を仰ぎ、「防府図書館障害者サービスのご案内」点訳版と音訳版を作成し、関係機関へ配布し周知に努めました。

また、視覚障害者等、身体障害者への郵送貸出サービスを実施しました。

### (3) 障害のある利用者のためのボランティア活動を奨励し、その育成を図る図書館

障害のある利用者のために、ボランティアが利用しやすい読み上げ機能付きコンピュータ・システムを設置したり、図書館におけるボランティア活動をホームページ上で紹介したりしました。

---

(注 14) **大活字本**：弱視者や高齢者用に、大きな活字で印刷された図書。

(注 15) **点字図書**：点字で書かれた図書。点字は表面が突起した点を紙に記し、その組み合わせ

せによって音を表す文字。視覚障害者はこれを指先の触覚を利用して読み取る。

### 第3章 施策の方向と具体的な取組

#### 1 誰もが等しく学べる、豊かな資料と機能を持つ図書館

##### (1) 市民の日常生活、学習活動に寄与する、質・量ともに充実した資料を持つ図書館

###### 課題

「防府市立防府図書館資料収集要綱」に基づき、質・量ともに充実した資料を継続的に収集する必要があります。さらに、図書館サービスを充実させるために、常に資料の更新をしながら、魅力的な蔵書の維持に努めることが大切です。

###### 取組の方向性

- 「防府市立防府図書館資料収集要綱」に基づく適正な選書・収集と質・量両面の更なる充実に努めます。
- 多様化する利用者ニーズに応えるために、課題解決型資料提供サービスと電子書籍(注16)を含む資料提供サービスに努めます。
- 幅広い分野の資料を収集し、利用者が求める資料の提供を行います。

###### 主な取組

- ★ 課題解決型資料提供サービスの展開（ビジネス支援、行政支援、医療健康情報案内、生活情報案内、育児支援など）
- ★ 電子書籍の普及に伴う資料提供サービスの変化への対応
- ★ 変化する利用者ニーズを反映する予約・リクエストサービスの整備

---

(注16) **電子書籍**：編集から出版までをコンピュータで管理し、CD-ROMやコンピュータ可読ファイルで出版・配布する書籍。利用者は、パソコンなどを使用してディスプレイに



表示したり、必要な部分だけをプリントアウトしたりすることができる。

## (2) 老若男女を問わず、様々な立場の人が、誰でも気軽に楽しく利用できる 図書館

### 課題

図書館は、市民の生活に役立つ施設であると知ってもらうための効果的な情報発信の方法として、対象者や対象年齢を考慮に入れながら、広報の内容を更に工夫し、幅広い年代へ広く周知を図ることが大切です。市広報やホームページを活用した広報の更なる充実を図るだけでなく、図書館未利用者が図書館を利用するきっかけ作りとして、SNS(注17)の利用などの新たなツールを活用する必要があります。

また、インターネットやスマートフォンの普及に伴う情報収集の多様化等による、図書館の入館者数減少に歯止めをかける必要があります。それには、図書館員の更なるスキルアップを図り、利用者一人一人に対して、きめ細やかなサービスを提供することが重要です。

さらに、多様な目的で来館する利用者に快適な環境を提供するために、図書館では、定期的な消毒や職員による見回り等を引き続き行うことで、施設の安心・安全な維持・管理に努める必要があります。平成18年に竣工し、開館から14年以上経過したルルサス防府の建物と施設の経年劣化に注意を払いながら、設備のメンテナンスを行っていく必要性が高まっています。

### 取組の方向性

- 幅広い市民への利用促進を図るために、既存の広報を強化するだけでなく、様々な広報手段を利用しながら、図書館サービスの周知に努めます。
- 誰もがいつでも安心して図書館を利用できるように、個人情報の保護を徹底します。
- 気持ちの良い接客を心掛け、利用者ニーズを的確につかむことのできる職員の育成と、機械を使用した情報収集だけでは出会えない図書館の付加価値を利用者に提供できるよう取り組みます。
- 図書館内の定期的な消毒と巡回等による防犯に努め、施設維持管理及び危機管理体制を強化します。

---

(注17) SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービス。インターネット上の会員制サービスの一種。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や、新たな人間関係を

構築する場を提供する。企業や政府機関でも情報発信などに活用される。

### 主な取組

- ★ 年齢別サービスの強化推進
- ★ 「ほうふ図書館だより」「としょかんこどもしんぶん」「新刊紹介」「図書館年報」等定期刊行物の内容充実
- ★ 「図書館利用案内」等のリーフレット、パンフレット、行事案内チラシ、ポスターなどの内容充実
- ★ ホームページの内容充実
- ★ 市広報「ほうふ」の活用推進
- ★ 報道資料作成による、マスコミ活用広報活動の展開
- ★ 図書館まつり、子ども読書フェスティバルの内容充実
- ★ 利用記録(読書履歴、複写履歴等)の秘密厳守と基本的人権やプライバシー保護の徹底
- ★ 安全管理・危機管理体制の日常的整備と強化
- ★ 接遇コミュニケーション能力の高い図書館員の育成と研修(他人への思いやり、優しさ、親切、謙虚さ、明るさ、笑顔が態度で示せる職員の育成)

### (3) 図書館から遠い所に住んでいる人にも、サービスできる図書館

#### 課題

移動図書館車の巡行コースやステーションの利用状況に応じて、ステーションやコースの見直しをしていくことが求められています。

また、依頼のあったイベントに出掛ける出張サービスは、多くの市民に「おはなし会」の楽しさや移動図書館車の存在が認知される好機ですが、更にその後の図書館利用につながる仕組みが必要です。

さらに、移動図書館車や市内公民館に設置している地域文庫では、本の貸出・返却及びリクエストが可能であるといった、本館に来館しなくても図書が受取れる仕組みを広報する必要があります。

#### 取組の方向性

- 移動図書館車「わっしょい文庫」の周知を強化します。
- 図書館が身近に感じられるよう始まった出張サービスにより、子どもから大人までの幅広い市民と本の距離を縮めます。
- 図書館から遠距離に居住する方、交通手段のない方にも移動図書館車や地域文庫の利用により、図書館の図書が借りられる仕組みを周知し、利用を促します。

## 主な取組

- ★ 移動図書館車「わっしょい文庫」運行サービスの充実
- ★ 出張サービス(「出前おはなし会」「わっしょい文庫」)の周知と活用促進
- ★ 「地域文庫」、団体貸出(「貸出文庫」「読書会文庫」)の充実と周知

## (4) 調査・研究・読書相談などに、的確に対応できる図書館

### 課題

図書館職員が、利用者のニーズを的確に把握し、高度なレファレンスに対応するには、蔵書構成等の専門的な知識を持つことが必要です。それと同時に、国立国会図書館をはじめとする、他の図書館や関係諸機関との協力体制を構築する必要があります。

図書館ではインターネットの普及により利用者が自ら情報を探す機会も増えているため、情報の入手を支援するための機器の整備・提供が求められています。

### 取組の方向性

- 利用者の質問に気軽に応じることのできるフロアワークに努め、専門的な質問にも対応できるよう職員の研修を強化します。
- 読書案内等の作成や掲示の工夫に取り組みます。
- 行政各部署や他の関係機関との連携による資料・情報提供サービスの更なる強化に努めます。
- 情報提供サービスの一環である、利用者の求める情報収集機器の整備・提供を適切に行います。

## 主な取組

- ★ レファレンスサービス充実のための職員研修の強化
- ★ レファレンス事例集の作成と公開
- ★ 関係諸機関への紹介業務の強化
- ★ 読書案内・読書相談サービスの強化
- ★ 新着図書案内やテーマ(件名)別ブックリスト、パスファインダーの作成と内容充実
- ★ 利用者とのコミュニケーションを図るフロアワークの強化
- ★ 資料検索システム、Web目録等の内容整備
- ★ カレントアウェアネスサービス(注18)の充実
- ★ 利用者開放インターネットサービスの充実

---

(注18)カレントアウェアネスサービス(current awareness service)：現時点における最新情

報を、オンライン情報検索システム等により検索し、利用者に提供するサービス。

## 2 地域の人々と手を携えて、豊かな交流の場を創る図書館

### (1) 様々な図書館事業を利用者と協働して行い、学習交流の場、コミュニティセンターとしての機能を持つ図書館

#### 課題

多くの利用者が参加する「防府市子ども読書フェスティバル」と「防府図書館まつり」は、長年続いている図書館の代表的な行事です。今後も引き続きボランティアや民間団体とも協働し、様々な集客力のある企画を用意するなど、参加者数を増やしていくことが課題です。

#### 取組の方向性

- 図書館行事への市民参画を推進します。
- 図書館とボランティアや民間団体との協働を強化します。

#### 主な取組

- ★ 防府市子ども読書フェスティバルの内容の充実
- ★ 防府図書館まつりの内容の充実
- ★ 新たな協働事業の展開

### (2) 学習ボランティアや、障害のある利用者のためのボランティアが、いきいきと楽しく活動できる図書館

#### 課題

今後、図書館ではボランティアの高齢化による人材不足が懸念されています。そこでアクティブ・シニア(注19)の活用や若者の育成を推進し、新たなボランティアとして参加・活動できる環境整備が必要です。

また、今後も様々な内容に取り組んでいる図書館ボランティアの活動の支援のため、その機会や場所・設備・資料・情報の提供が求められています。

さらに、ボランティア同士の連携を図り、図書館サービスに対する共通理解やそれぞれの活動に対する相互協力も必要となっています。

---

(注19) **アクティブ・シニア**：定年や子育てを終えたあとに、知識や経験を生かしてボランティア

アやサークル活動などを楽しむ社会的なシニアのこと。

### 取組の方向性

- 新たなボランティアの育成と活動整備等の支援を強化します。
- ボランティア同士の連携を促すだけでなく、活動のレベルアップや促進のために、ニーズに応じて図書館職員が連携や支援を行います。

### 主な取組

- ★ 「図書館ボランティア養成講座」の内容の充実、参加者の拡大
- ★ 「図書館ボランティア連絡会議」の開催と継続

## 3 生涯学習活動の拠点として、集会文化活動に力を入れ、地域の力を高める図書館

### (1) 様々な図書館行事を積極的に行い、地域の文化発展に貢献する図書館

#### 課題

図書館は約50万点を超える資料を所蔵しており、生涯学習の拠点として、市民の教養、調査研究、知的娯楽等に資するとともに、その教育及び文化の発展に寄与することが求められています。市民のニーズに合った資料を使った展示コーナーの設置と運用により、図書館の利用促進を図る必要があります。

また、各行事の参加者を増やしていく方策と新しい図書館行事の開催と充実が求められています。

### 取組の方向性

- 季節に即した展示やイベントに関連する展示など、市民の興味やニーズに沿った展示コーナーの設置に努めます。
- 利用者の利便性向上を図るため、行事への参加申込に電子化を検討します。
- 行事への参加が少ない中・高・大学生に配慮した開催時期等の検討を行います。

### 主な取組

- ★ 図書館資料展示の内容充実
- ★ 新たな図書館行事の開催と充実(ビブリオバトル、ライぶらり等(注20))
- ★ 学習グループ等と協働した活動の推進

---

(注20) **ライぶらり**：参加者が図書館を散策し、面白そうと思った本を選び、なぜその本を選んだのかを短時間で紹介し合う、全員参加型の読書活動。山口県立山口図書館内に設置され

た山口県子ども読書支援センターにおいて2018年に考案。

## **(2) 生涯学習グループ活動を奨励し、その育成を図る図書館**

### **課題**

図書館は、数多くの生涯学習グループの活動拠点として活用されています。長年、継続して活動しているグループのメンバーの高齢化に伴う年齢構成の偏りが進むなか、新たなメンバーの加入は、近年の共働き家庭の増加等の社会的な理由から、少なくなってきました。現在活動しているグループのイベントやその広報を通じて生涯学習の楽しさを広めることにより、新メンバー加入や新たな生涯学習活動への奨励につながる取組が必要です。

### **取組の方向性**

- 図書館が、生涯学習グループ活動に資料を始めとして、機会と場所を提供していることを広く広報し、市民の強い関心を引く掲載方法の工夫に努めます。
- 新たに生涯学習を始める人やグループを奨励し、支援していきます。

### **主な取組**

- ★ 生涯学習グループへの支援の強化
- ★ 新たな生涯学習グループ活動の奨励

## **4 地域の歴史や文化を大切にするとともに、国際理解を深めていく図書館**

### **(1) 地域（郷土）資料を、積極的に収集・整理・保存・提供する図書館**

### **課題**

地域の特性を活かした郷土関係資料の刊行については、的確・迅速な情報をつかみ、早急に資料の収集をすることが非常に大切です。特に郷土出身の文学者、研究者、芸術家他の出版情報については、職員研修を実施し、情報共有を図りながら、資料の収集・整理・保存及び提供を強化する必要があります。

### **取組の方向性**

- 山口県に関係する人物や事柄について、特に防府市に関するものは、市の図書館のコレクションとして保有することが望ましいため、正確な出版情報をつかみ、いち早く資料を収集します。
- 資料の的確な提供につながる所蔵資料の内容把握について、更なる職員研修に取り組みます。

### **主な取組**

- ★ 地域の特性を反映した資料構成(コレクション)のための積極的な地域(郷土)資料の収集
- ★ 地域行政関係資料の積極的な収集・整備
- ★ 郷土出身者の著作物の積極的な収集・整備

## **(2) 地域(郷土)の歴史や文化に係る事業を積極的に行う図書館**

### **課題**

防府史料の刊行継続・電子書籍化のためには、防府の郷土資料についての職員の知識が必要で、郷土資料研究者や関連機関との連携が大切です。

また、防府図書館前身の三哲文庫創設者・上山満之進翁の事績を後世へ継承するため、関連資料の収集や展示、情報発信の必要があります。

### **取組の方向性**

- 防府史料の刊行継続のために、郷土史や郷土文学に関する職員研修の強化に努めます。
- 上山満之進翁を顕彰した展示室の定期的な展示替えを行い、図書館見学者への案内など周知に取り組みます。

### **主な取組**

- ★ 防府史料の刊行継続・電子書籍化のための、研究者との連携、史料の発掘、職員研修の強化
- ★ 上山満之進翁の顕彰と三哲文庫の事績の後世への継承

## **(3) 姉妹都市などの図書館との交流事業を推進し、国際理解を深めるための資料を積極的に収集・整理・保存・提供する図書館**

### **課題**

姉妹都市である韓国春川市立図書館との資料交換が相互理解を深める一助となるような取組が必要です。

また、利用者が国際感覚や国際文化の理解を深めるために、より一層の資料収集が望まれており、図書館職員の外国語や外国文化への造詣を深める必要があります。

### **取組の方向性**

○韓国春川市立図書館との交換図書を有効に活用した資料コーナーの整備と交流の継続に努めます。

○グローバルな社会に対応する国際感覚や国際文化を理解するため、更なる関係資料の収集に努めます。

### **主な取組**

- ★ 春川市立図書館との交流の継続と資料コーナーの整備
- ★ 外国語のサイン、図書館利用案内等の整備
- ★ 外国語の図書、新聞、雑誌、音楽資料、映像資料等の収集・提供
- ★ 日本語・日本文化学習のための資料、情報、機会等の提供

## **5 様々な教育文化施設とのネットワークを進め、サービスする図書館**

### **(1) 学校や公民館との連携を深め、支援事業・協力事業を推進する図書館**

#### **課題**

学校図書館に対する支援は、児童生徒の読書活動全般に影響のある司書教諭及び学校司書の資質向上と、学校図書館の活性化に非常に有意義なものです。そのため、図書館の資料だけでなく、様々な情報や司書としての技術の提供についても、積極的に取り組む必要があります。

また、図書館から職員を派遣して行うおはなし会やブックトークは、学校や公民館との連携を深めるための支援・協力事業として強く望まれています。

#### **取組の方向性**

○学校図書館とのネットワーク・システムの有効活用による、更なる学校支援体制の推進を図ります。

○学校や児童館、公民館等への団体貸出や、出前講座などの図書館サービスについて広く周知し、更なる支援・協力体制づくりに努めます。

#### **主な取組**

- ★ 学校図書館とのネットワーク・システムの活用(資料・情報の共有化)
- ★ 学校教育活動、学校図書館への支援(資料・情報の提供等)・連携・協力
- ★ 将来設置が検討されている学校図書館支援センターとの連携強化
- ★ 学校司書の研修の機会や場の提供
- ★ 学校、児童館等への団体貸出(貸出文庫)、出張サービス(出前講座など)の充実



★ 公民館との連携強化による地域文庫サービスの内容充実

## (2) 他の図書館や博物館・美術館との相互協力を推進する図書館

### 課題

図書館は、利用者が求める資料や情報を提供するため、引き続き県内外の図書館との連携強化が必要不可欠です。

更に、他の社会教育施設等との連携における相互協力を強化し、図書館資料を最大限に生かせる活動が求められています。

### 取組の方向性

○県内外の図書館を始めとする関係諸機関と連携できるよう、郷土資料収集・保存協力体制を進め、他機関の状況などの情報の収集に努めます。

○MLA連携を図りながら、図書館内でも様々な企画や展示を催し、図書館サービスの向上に努めます。

### 主な取組

- ★ 資料相互貸借の推進と周知
- ★ レファレンス協力・関係諸機関の紹介業務の推進と周知
- ★ 文献複写送付サービスの推進と周知
- ★ 資料収集・保存協力体制の確立
- ★ 他機関との連携による企画展などの開催

## 6 子どもたちの読書活動を進めていく図書館

### (1) 子ども読書活動推進を図るための研究と事業を、積極的に行う図書館

### 課題

図書館は、子どもたちの年齢に応じ、多様なニーズに対する資料・情報提供サービスの充実に努め、読書に支援が必要な子どもの利用環境を整備していく必要があります。

そのためには、図書館職員が日々の業務における研修だけでなく、山口県図書館協会や山口県子ども読書支援センターが実施する研修会などを積極的に活用し、より一層のスキルアップを図っていくことが必要です。

さらに「防府市図書館を使った調べる学習コンクール」への参加支援のための取組を継続して行う必要があります。

### 取組の方向性

- フロア・ワーク等を通して、子どもたちの読書ニーズや傾向を把握し、より豊かな読書活動ができるように努めます。
- 職場体験や社会見学、「ビブリオバトル」や「ライぶらり」のような、子どもたちが図書館に親しめる行事や企画を充実させます。
- 子どもたちの「読みたい・知りたい・学びたい」を支援することができる職員の育成に努めます。

### **主な取組**

- ★ 「第3次防府市子ども読書活動推進計画」中の市立図書館取組項目の推進
- ★ 市の関係部署等行政機関との連携強化
- ★ 「防府市図書館を使った調べる学習コンクール」の実施
- ★ 児童サービス向上のための職員研修の強化

## **(2) 子ども読書活動推進のためのボランティア活動を奨励し、その育成を図る図書館**

### **課題**

「ボランティア養成講座」の受講者が、次世代を担うボランティアとして、子どもたちの読書活動を進めていくための行事に、参加・活動ができるような環境支援が望まれています。

### **取組の方向性**

- 「図書館ボランティア講座」は、幅広いニーズに対応できる内容にします。
- ボランティアの主催する行事や研修会を支援し、協働事業の推進を図ります。

### **主な取組**

- ★ 「図書館ボランティア養成講座」の内容の充実
- ★ 子どもの読書活動に係る図書館ボランティアへの支援強化

## 7 障害者や高齢者に優しい図書館

### (1) 障害者や高齢者が、気軽に楽しく簡単に利用できる図書館

#### 課題

障害者や高齢者が気軽に図書館を利用できるように、今後も点字図書、大活字本、触る絵本や視聴覚資料等、多様な図書館資料を収集・整備し、提供することが必要です。

また、障害のある人の図書館利用を支援するため、行政機関の担当部署とも連携を取りながら、図書福祉機器の配置についての更なる周知が必要です。

さらに、図書館へ来館が困難な利用者に対して、インターネットでの利用申込を受付し、郵送貸出サービス、電子書籍を含むオンライン配信等のサービスを検討するなど、視覚障害者が利用しやすい書籍等の充実、円滑な利用のための支援及び体制の整備が望まれています。

#### 取組の方向性

- 点字図書、大活字本、触る絵本や視聴覚資料等、多様な図書館資料の収集・整備・充実に努めます。
- 図書福祉機器の配置についての広報と利用促進に努めます。
- 障害者等の読書環境の整備に努めます。
- 高齢者向けのイベントなどを開催し、図書館で生きがいや喜びを見いだせるサービス環境の整備に努めます。

#### 主な取組

- ★ 点字図書、大活字本、各種視聴覚資料、布絵本、拡大読書器、拡大鏡等の整備・充実と利用の促進
- ★ 行政機関の広報担当部署、障害者高齢者サービス担当部署、点字図書館、社会福祉協議会等との連携協力による情報発信の強化
- ★ 手話によるサービス、筆談によるサービスの推進
- ★ 障害者用郵送貸出サービスの周知と推進
- ★ 高齢者を対象にした新講座・イベントの開設
- ★ 高齢者・障害者施設への団体貸出の広報

## **(2) 視覚障害者や高齢者のための対面朗読、音訳図書製作、郵送貸出などのサービスを、積極的に行う図書館**

### **課題**

音訳・点訳ボランティア等と連携協力し、資料や情報の音訳版・点訳版の作成を促進して、視聴覚障害者や高齢者のための整備を進める必要があります。

また、障害者や高齢者サービスに係る研修等には積極的に参加することが重要です。

### **取組の方向性**

- ボランティア等との連携協力を促進します。
- 視覚障害者用郵送貸出サービス等の周知と利用拡大への取組を進めます。

### **主な取組**

- ★ ボランティア等と連携協力した点訳資料、音訳資料、布絵本等の製作
- ★ 対面朗読、視覚障害者用郵送貸出等のサービスの周知と推進

## **(3) 障害のある利用者のためのボランティア活動を奨励し、その育成を図る図書館**

### **課題**

図書館は、場所・設備・資料・情報等の提供などを通じて、障害のある利用者のためのボランティア活動をしている団体への支援を強化する必要があります。

### **取組の方向性**

- 障害のある利用者のためのボランティア活動をしている団体への更なる支援に取り組みます。

### **主な取組**

- ★ ボランティア活動への支援強化（機会・場所・設備・資料・情報の提供などの活動支援強化）

## 第4章 計画の推進に向けて

### 目標指標

本計画の推進にあたり、計画の進捗状況の成果を具体的に測るため、次の通り目標指標を設定しました。

目標指標	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
入館者数	229,980 人	240,000 人
館外個人貸出者数	141,371 人	147,000 人
館外個人貸出冊数	537,738 冊	560,000 冊
登録率 (登録者数/人口×100)	34.6%	40%
学校支援図書貸出冊数	3,250 冊	4,000 冊

## 第5章 計画の推進体制

防府市図書館サービス振興基本計画に実効性を持たせるためには、学校教育、社会教育、家庭教育推進の関係者、学識関係者、図書館利用者と、市立図書館・学校図書館等の実務担当者及び図書館行政関係者とが連携・協力して推進体制を整備し、計画の進行管理を定期的に行うことが重要になります。

### 1 推進体制の整備

学校教育、社会教育、家庭教育推進の関係者、学識関係者、公募委員が一体となって、建設的な計画推進について助言します。

本計画の実施に当たっては、上記関係者で構成する「図書館協議会(注21)」と市立図書館・学校図書館等の実務担当者及び図書館行政関係者とが連携・協力して推進していくこととします。

### 2 計画の進行管理

年度ごとに個々の事業目標等を設定し、計画に基づく施策や取組の実施状況について「図書館協議会」において点検・評価をし、効果的・効率的な実施を図ります。

また、計画の達成状況や施策事業の進捗状況等を、毎年度報告書に取りまとめるとともに、市ホームページ上に掲載するなど広報活動に努め、市民との情報の共有を図ります。

### 3 財政上の措置

この基本計画において示した各種の取組に実効性を持たせるため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めます。

---

(注 21) **図書館協議会**：公立図書館が、図書館法第14条に基づき、設置することができる機関。館長の諮問に応じたり、図書館の行うサービスに対して意見を具申するための機関。

# 防府市図書館サービス振興基本計画体系図

計画の推進体制

- ◎ 推進体制の整備
- ◎ 計画の進行管理
- ◎ 財政上の措置

「私たちの目指す図書館像 — 防府図書館の任務と目標 —」の理念のもとに

## 誰もが等しく学べる、豊かな資料と機能を持つ図書館

### 市民の日常生活、学習活動に寄与する、質・量ともに充実した資料を持つ図書館

- ★課題解決型資料提供サービスの展開（ビジネス支援、行政支援、医療健康情報案内、生活情報案内、育児支援など）
- ★電子書籍の普及に伴う資料提供サービスの変化への対応
- ★変化する利用者ニーズを反映する予約・リクエストサービスの整備

### 老若男女を問わず、様々な立場の人が、誰でも気軽に楽しく利用できる図書館

- ★年齢別サービスの強化推進
- ★「ほうふ図書館だより」「としよかんこどもしんぶん」「新刊紹介」「図書館年報」等定期刊行物の内容充実
- ★「図書館利用案内」等のリーフレット、パンフレット、行事案内チラシ、ポスターなどの内容充実
- ★ホームページの内容充実
- ★市広報「ほうふ」の活用推進
- ★報道資料作成による、マスコミ活用広報活動の展開
- ★図書館まつり、子ども読書フェスティバルの内容充実
- ★利用記録（読書履歴、複写履歴等）の秘密厳守と基本的な人権やプライバシー保護の徹底
- ★安全管理・危機管理体制の日常的整備と強化
- ★接遇コミュニケーション能力の高い図書館員の育成と研修（他人への思いやり、優しさ、親切、謙虚さ、明るさ、笑顔が態度で示せる職員の育成）

### 図書館から遠い所に住んでいる人にも、サービスできる図書館

- ★移動図書館車「わっしょい文庫」運行サービスの充実
- ★出張サービス（「出前おはなし会」「わっしょい文庫」）の周知と活用促進
- ★「地域文庫」、団体貸出（「貸出文庫」「読書会文庫」）の充実と周知

### 調査・研究・読書相談などに、的確に対応できる図書館

- ★レファレンスサービス充実のための職員研修の強化
- ★レファレンス事例集の作成と公開
- ★関係諸機関への紹介業務の強化
- ★読書案内・読書相談サービスの強化
- ★新着図書案内やテーマ（件名）別ブックリスト、パスファインダーの作成と内容充実
- ★利用者とのコミュニケーションを図るフロアワークの強化
- ★資料検索システム、Web目録等の内容整備
- ★カレントアウェアネスサービスの充実
- ★利用者開放インターネットサービスの充実

## 地域の人々と手を携えて、豊かな交流の場を創る図書館

### 様々な図書館事業を利用者と協働して行い、学習交流の場、コミュニティセンターとしての機能を持つ図書館

- ★防府市子ども読書フェスティバルの内容の充実
- ★防府図書館まつりの内容の充実
- ★新たな協働事業の展開

### 学習ボランティアや、障害のある利用者のためのボランティアが、いきいきと楽しく活動できる図書館

- ★「図書館ボランティア養成講座」の内容の充実、参加者の拡大
- ★「図書館ボランティア連絡会議」の開催と継続

## 生涯学習活動の拠点として、集会文化活動に力を入れ、地域の力を高める図書館

### 様々な図書館行事を積極的にに行い、地域の文化発展に貢献する図書館

- ★図書館資料展示の内容充実
- ★新たな図書館行事の開催と充実（ビブリオバトル、ライぶらり等）
- ★学習グループ等と協働した活動の推進

### 生涯学習グループ活動を奨励し、その育成を図る図書館

- ★生涯学習グループへの支援の強化
- ★新たな生涯学習グループ活動の奨励

## 地域の歴史や文化を大切にするとともに、国際理解を深めていく図書館

### 地域（郷土）資料を、積極的に収集・整理・保存・提供する図書館

- ★地域の特性を反映した資料構成（コレクション）のための積極的な地域（郷土）資料の収集
- ★地域行政関係資料の積極的な収集・整備
- ★郷土出身者の著作物の積極的な収集・整備

### 地域（郷土）の歴史や文化に係る事業を積極的に行う図書館

- ★防府史料の刊行継続・電子書籍化のための、研究者との連携、史料の発掘、職員研修の強化
- ★上山満之進翁の顕彰と三哲文庫の事績の後世への継承

### 姉妹都市などの図書館との交流事業を推進し、国際理解を深めるための資料を積極的に収集・整理・保存・提供する図書館

- ★春川市立図書館との交流の継続と資料コーナーの整備
- ★外国語のサイン、図書館利用案内等の整備
- ★外国語の図書、新聞、雑誌、音楽資料、映像資料等の収集・提供
- ★日本語・日本文化学習のための資料、情報、機会等の提供

## 様々な教育文化施設とのネットワークを進め、サービスする図書館

### 学校や公民館との連携を深め、支援事業・協力事業を推進する図書館

- ★学校図書館とのネットワーク・システムの活用（資料・情報の共有化）
- ★学校教育活動、学校図書館への支援（資料・情報の提供等）・連携・協力
- ★将来設置が検討されている学校図書館支援センターとの連携強化
- ★学校司書の研修の機会や場の提供
- ★学校、児童館等への団体貸出（貸出文庫）、出張サービス（出前講座など）の充実
- ★公民館との連携強化による地域文庫サービスの内容充実

### 他の図書館や博物館・美術館との相互協力を推進する図書館

- ★資料相互貸借の推進と周知
- ★レファレンス協力・関係諸機関の紹介業務の推進と周知
- ★文献複写送付サービスの推進と周知
- ★資料収集・保存協力体制の確立
- ★他機関との連携による企画展などの開催

## 子どもたちの読書活動を進めていく図書館

### 子ども読書活動推進を図るための研究と事業を、積極的に行う図書館

- ★「第3次防府市子ども読書活動推進計画」中の市立図書館取組項目の推進
- ★市の関係部署等行政機関との連携強化
- ★「防府市図書館を使った調べる学習コンクール」の実施
- ★児童サービス向上のための職員研修の強化

### 子ども読書活動推進のためのボランティア活動を奨励し、その育成を図る図書館

- ★「図書館ボランティア養成講座」の内容の充実
- ★子どもの読書活動に係る図書館ボランティアへの支援強化

## 障害者や高齢者に優しい図書館

### 障害者や高齢者が、気軽に楽しく簡単に利用できる図書館

- ★点字図書、大活字本、各種視覚資料、布絵本、拡大読書器、拡大鏡等の整備・充実と利用の促進
- ★行政機関の広報担当部署、障害者高齢者サービス担当部署、点字図書館、社会福祉協議会等との連携協力による情報発信の強化
- ★手話によるサービス、筆談によるサービスの推進
- ★障害者用郵送貸出サービスの周知と推進
- ★高齢者を対象にした新講座・イベントの開設
- ★高齢者・障害者施設への団体貸出の広報

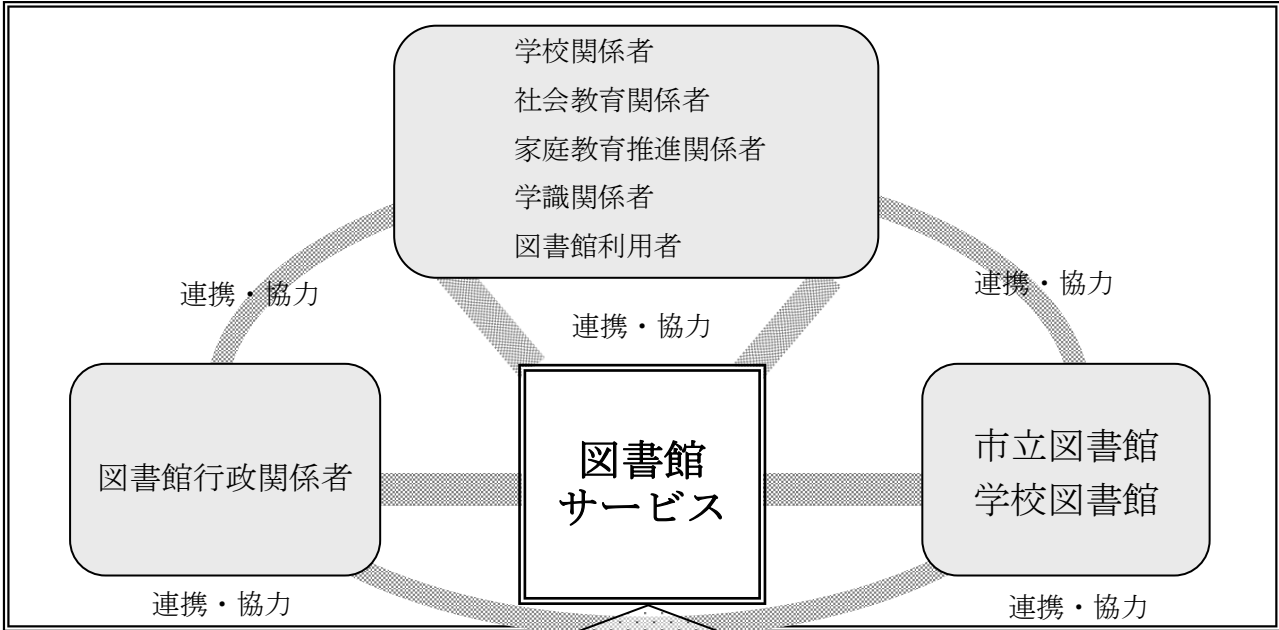
### 視覚障害者や高齢者のための対面朗読、音訳図書製作、郵送貸出などのサービスを、積極的に行う図書館

- ★ボランティア等と連携協力した点訳資料、音訳資料、布絵本等の製作
- ★対面朗読、視覚障害者用郵送貸出等のサービスの周知と推進

### 障害のある利用者のためのボランティア活動を奨励し、その育成を図る図書館

- ★ボランティア活動への支援強化（機会・場所・設備・資料・情報の提供などの活動支援強化）

# 推 進 体 制 図



↑  
**推進**

